2026年１月19日

各　　　位

会　　社　　名　西川ゴム工業株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長 社長執行役員 小川 秀樹
（コード番号　5161　　東証スタンダード）
問 合 せ 先　グローバル経営戦略本部 総務部長 山本 隆司
（TEL：082－237－9371）

和解金の支払合意に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026年３月期第３四半期において特別損失を計上する見込みとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

１．特別損失の概要

当社は、2016年７月19日（米国時間）、米国司法省との間で、当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関して米国反トラスト法に違反したとして、罰金130百万米ドル（約134億円）を支払うことを主な内容とする司法取引に合意いたしました（詳細につきましては、2016年７月20日付開示文書「自動車用シール部品に関する米国司法省との合意について」をご参照下さい。）。

当社は、上記米国反トラスト法違反に関連して、一部の顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化による費用増加や経営に与える影響等を勘案した結果、この度、和解金として7.7百万米ドル（約12億円）を当該顧客へ支払うことを本日開催の取締役会にて決定いたしました。

なお、和解内容の詳細につきましては、和解に係る契約に秘密保持条項が含まれておりますので開示は控えさせていただきます。

２．業績に与える影響

本件は、2026年３月期第３四半期において、特別損失に計上する予定です。連結業績予想に与える影響につきましては、他の要因も含めて現在精査中でありますが、今後修正が必要となった場合には、必要に応じて速やかにお知らせいたします。

以　　上